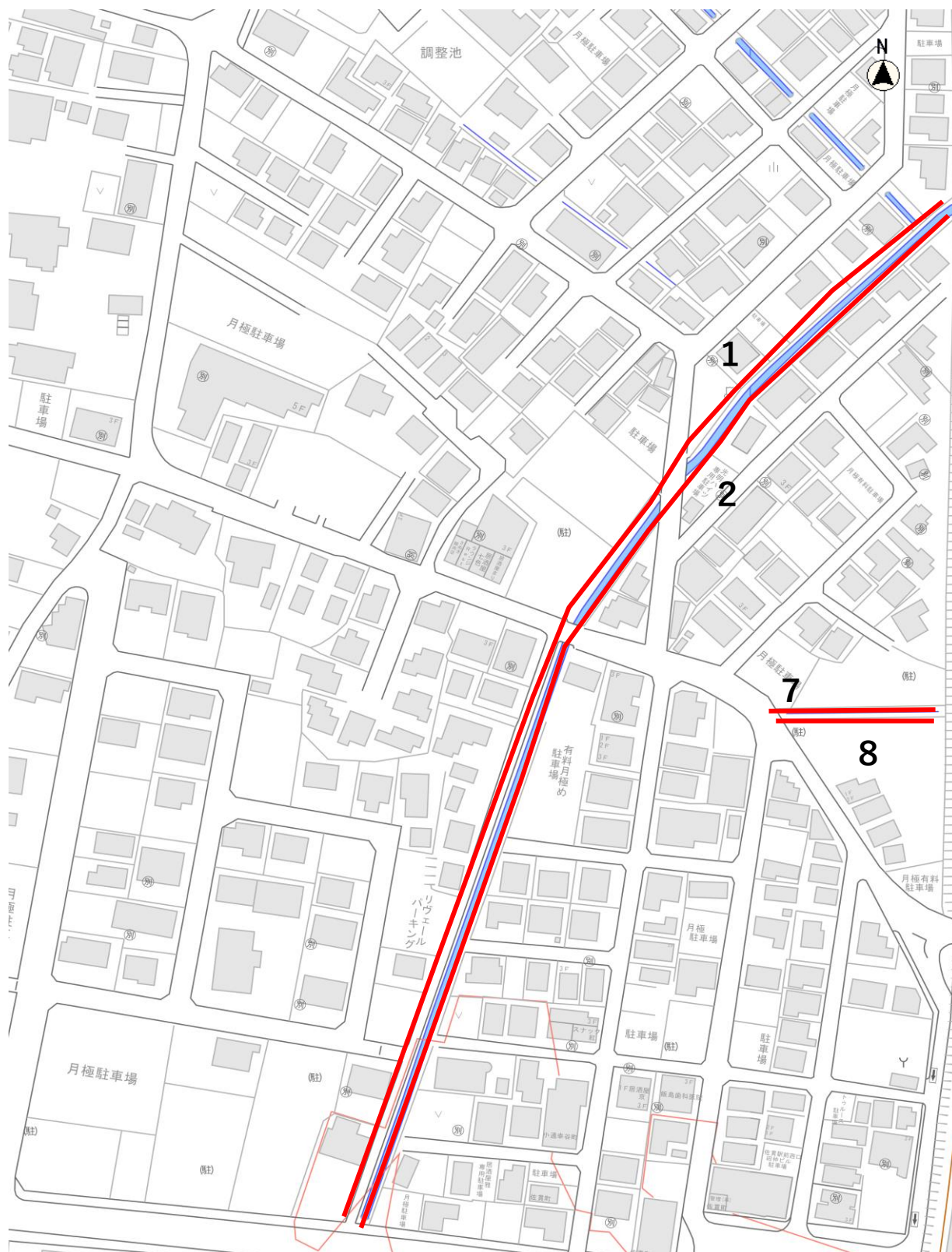


委託執行 概 要 書

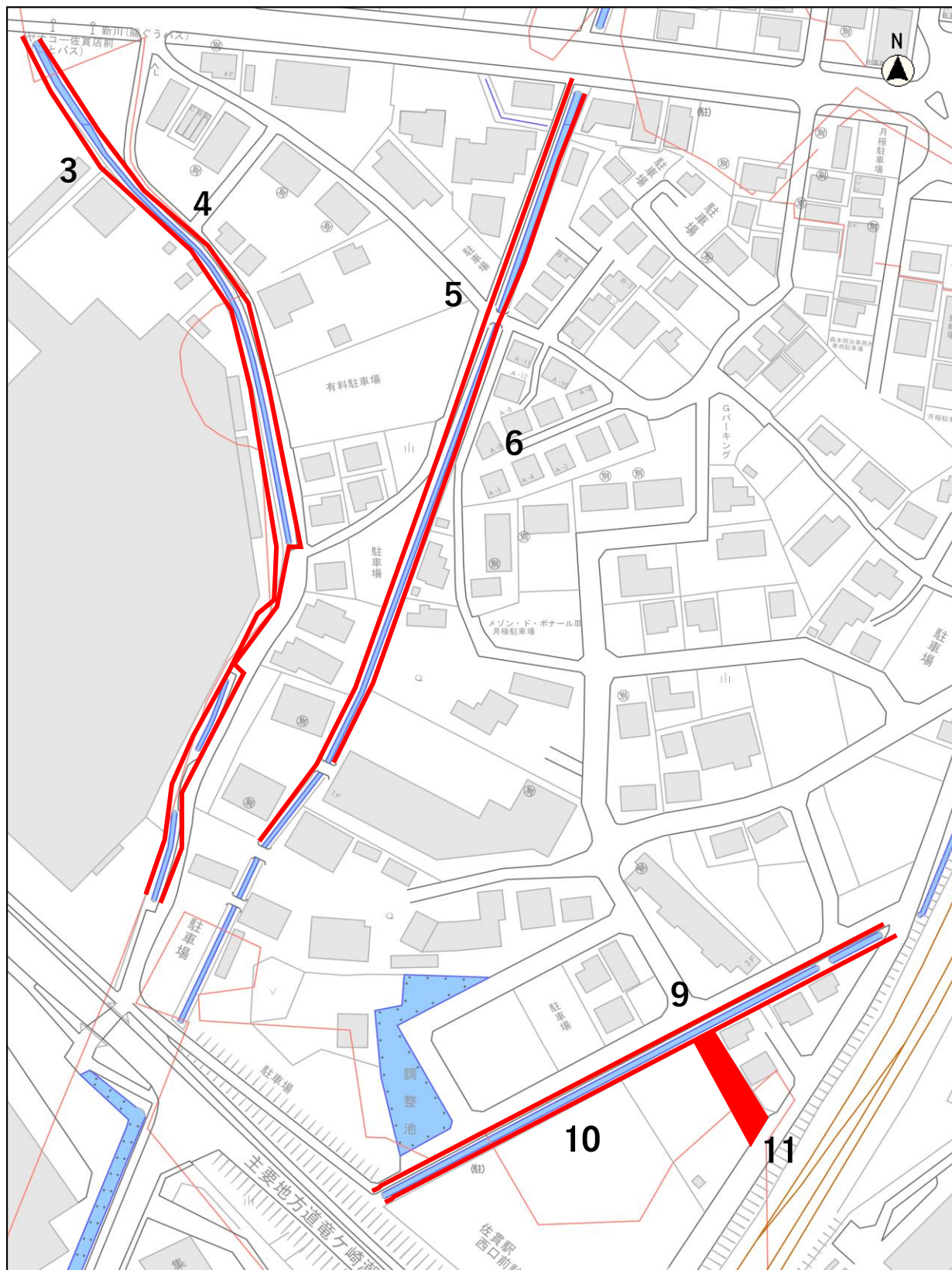
						課 長	課長補佐	主査・係 長	審 査	設計者
執行年度	令和 8 年度									
工事番号 工事名	令和8年度佐貫地区水路敷草刈業務委託 執行 設計書									
工事場所 又は履行場所	龍ヶ崎市佐貫町地内									
施工方法	請負				原契約年月日		令和 年 月 日			
工期又は 履行期間	契 約 の 日 から 平成 年 月 日 から平成 年 月 日まで 60日間 (検査期間10日間含む)									
請負人 又は 受託者										
費 目	起 工	第1回変更		増 減 (△)		変更請負に付する工事価格 ＝ 変更積算工事価格 × 請負比率 起工(前回変更)時の積算額 (少数第7位切り捨て6位止め) 変更積算工事価格 円 請負比率 変更工事価格 円				
起工額	円	円		円						
工事(業務) 価格	円	円		円						
測量試験費 又は工事雑費	円	円		円						
消費税相当額	円	円		円						
請負(委託) 決定額	円	円		円						
工 事 概 要										
内容	規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3	
除草工										
人力除草		466.9	m ²							
機械除草		1,182.9	m ²							
変更理由										

龍ヶ崎市

【平面図1】 令和8年度佐貫地区水路敷草刈業務委託



【平面図2】 令和8年度佐貫地区水路敷草刈業務委託



本工事費内訳書

費 目	工 種	種 別	細 別	数量	単 位	単価	金額	摘要
請負作業費								
	除草工							
		人力除草		466.90	m ²			
		機械除草		1182.90	m ²			
		小計						
	運搬工							
		集積・積込運搬		1.00	式			
		小計						
	一般廃棄物処理							
		刈草等処分		3.00	t			
		小計						
		直接作業費計						
	仮設費			1.00	式			集積・小運搬一輪車使用等
	諸経費			1.00	式			梯子・足場板設置等
	作業費計							
		消費税相当額		10.00	%			
請負作業費計								

仕 様 書

- 1 件 名 令和８年度佐貫地区水路敷草刈業務委託
- 2 場 所 龍ヶ崎市佐貫町地内
- 3 履行期間 契約の日から６０日間（ただし、検査期間１０日間を含む。）
- 4 内 容 除草業務
- 5 入札方法 入札書には、総価（消費税及び地方消費税を除く。）を記載すること。
- 6 支払条件 検査合格後、一括払い。ただし、適法な請求書を受理した日から３０日以内に指定の金融機関口座に振り込むものとする。
- 7 そ の 他
 - (1) 作業実施状況の記録及び書類の提出
 - ア 実施計画書
（委託概要、計画工程表、組織表、施工方法、主要機械、刈草の処分計画）
 - イ 実施報告書
（実施工程表、作業日報、実施数量（面積）報告、刈草等の処分量が確認できる伝票類）
 - ウ 写真管理
（着手前、各工程、完了時、監督職員立会、廃棄物運搬処理、安全管理等で撮影）
※ 写真撮影時には黒板を用い、日付等を明確に表示することとし、着手前及び完了時の写真については、同じ場所及び同じ方向で数箇所撮影し、前後比較できるようにすること。また、除草、集草、積込み等、各工程の作業状況についても撮影すること。

エ 着手届、完了届

(2) 作業時間

作業は、通常の時間帯（8:30～17:00）で行うこと。

(3) 除草・集草工

ア 除草作業完了後、現地で集草を行い、受注者が自社所有の車両又はレンタルカーに積み込み、自社社員が運搬及び搬入を行うこと。

イ 刈草の処分については、一般廃棄物扱いとし、搬入すること。また、実施計画書に搬入予定先を明記し、発注者の承諾を得てから搬入すること

ウ 一般廃棄物の処分量が確認できる伝票の原本を発注者に提出すること。

エ フェンス、ガードレール等障がいがある場所についての除草は、人力により行うものとし、その他については肩掛け式により行うものとする。なお、集草については、水路等に落ちた刈草を全て取り除くこととする。

※ 現地での乾燥は、行わないこととする。

(4) 注意事項

ア 除草作業に際し、隣接民地、道路等を汚さないように注意すること。
万が一汚した場合は、速やかに清掃すること。

イ 除草作業に際し、住民、通行者及び車両等に十分配慮し、周辺環境に影響を及ぼさないよう注意して実施すること。また、安全管理には十分留意すること。

ウ 刈草以外の缶、ビン、ビニール類等の一般ゴミは、発注者と協議の上分別し、発注者の指定する日に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合へ搬入すること（処分費は、無料とする。）。

(5) 協議事項

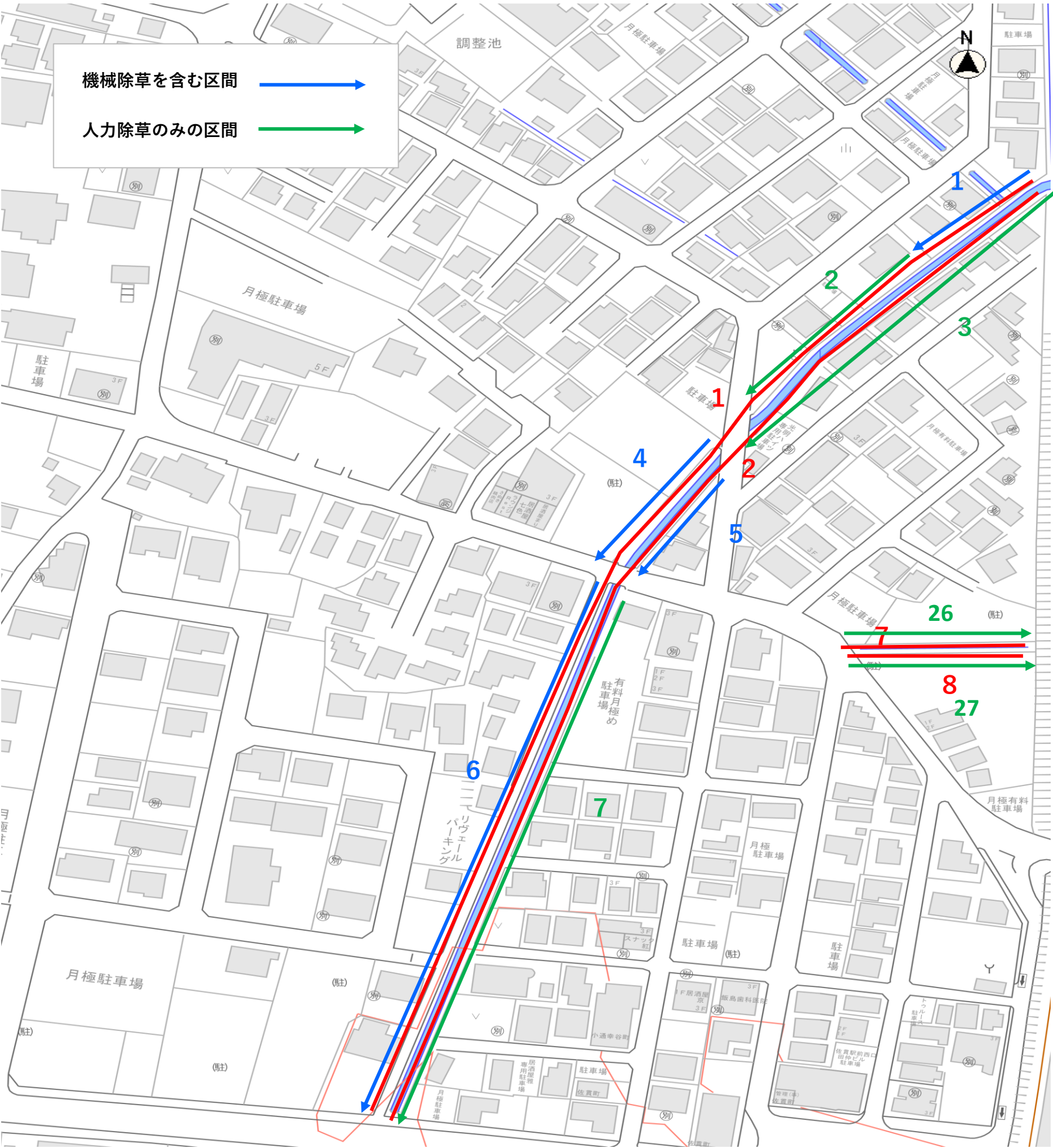
本仕様に定めのない及び疑義が生じた場合には、発注者と協議の上、決定すること。

除 草 面 積 内 訳 表

番号	機械除草			人力除草			場所計
	延長 (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	面積 (㎡)
1	47	1.5	70.50	47	0.3	14.10	84.60
				61	0.3	18.30	18.30
	25	1.2	30.00	40	0.2	8.00	38.00
	167	2.0	334.00	177	0.2	35.40	369.40
2				108	0.2	21.60	21.60
	19	1.0	19.00	40	0.2	8.00	27.00
				177	0.2	35.40	35.40
3				288	0.2	57.60	57.60
4				289	0.2	57.80	57.80
5	65	1.5	97.50	65	0.2	13.00	110.50
	82	0.5	41.00	82	0.2	16.40	57.40
				25	0.2	5.00	5.00
	18	1.6	28.80	18	0.2	3.60	32.40
	25	1.5	37.50	25	0.2	5.00	42.50
6	33	2.0	66.00	33	0.2	6.60	72.60
	12	2.0	24.00	12	0.2	2.40	26.40
				35	0.3	10.50	10.50
	20	1.0	20.00	20	0.2	4.00	24.00
	18	1.0	18.00	25	0.2	5.00	23.00
				40	0.2	8.00	8.00
7				46	0.3	13.80	13.80
8				46	0.3	13.80	13.80
9				16	0.2	3.20	3.20
				34	0.7	23.80	23.80
				102	0.2	20.40	20.40
10				15	0.8	12.00	12.00
				34	0.7	23.80	23.80
	26	1.5	39.00	26	0.2	5.20	44.20
	76	1.8	136.80	76	0.2	15.20	152.00
11			220.80				220.80

計	633		1182.90	2002		466.90	1649.80
---	-----	--	---------	------	--	--------	---------

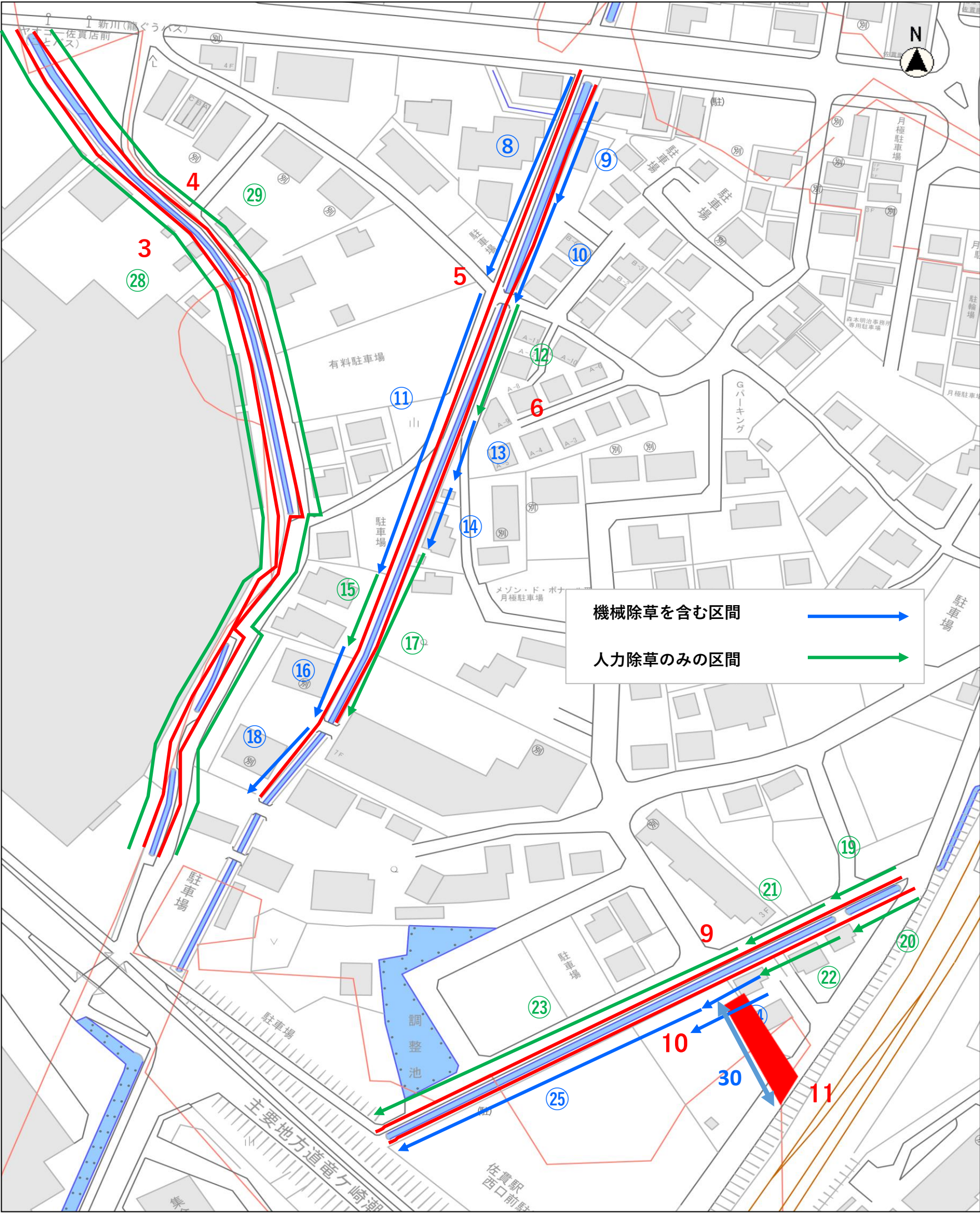
平面図1 令和8年度 区間別内訳



除草面積内訳表

番号 (赤)	番号	機械除草			人力除草			場所計
		延長 (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	面積 (㎡)
1	1	47	1.5	70.50	47	0.3	14.10	84.60
	2				61	0.3	18.30	18.30
	4	25	1.2	30.00	40	0.2	8.00	38.00
	6	167	2.0	334.00	177	0.2	35.40	369.40
2	3				108	0.2	21.60	21.60
	5	19	1.0	19.00	40	0.2	8.00	27.00
	7				177	0.2	35.40	35.40
7	26				46	0.3	13.80	13.80
8	27				46	0.3	13.80	13.80
計	計	258		453.50	742		168.40	621.90

平面図2 令和8年度 区間別内訳



除 草 面 積 内 訳 表

番号 (赤)	番号	機械除草			人力除草			場所計
		延長 (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	面積 (㎡)
3	28				288	0.2	57.60	57.60
4	29				289	0.2	57.80	57.80
5	8	65	1.5	97.50	65	0.2	13.00	110.50
	11	82	0.5	41.00	82	0.2	16.40	57.40
	15				25	0.2	5.00	5.00
	16	18	1.6	28.80	18	0.2	3.60	32.40
6	18	25	1.5	37.50	25	0.2	5.00	42.50
	9	33	2.0	66.00	33	0.2	6.60	72.60
	10	12	2.0	24.00	12	0.2	2.40	26.40
	12				35	0.3	10.50	10.50
	13	20	1.0	20.00	20	0.2	4.00	24.00
9	14	18	1.0	18.00	25	0.2	5.00	23.00
	17				40	0.2	8.00	8.00
	19				16	0.2	3.20	3.20
10	21				34	0.7	23.80	23.80
	23				102	0.2	20.40	20.40
	20				15	0.8	12.00	12.00
11	22				34	0.7	23.80	23.80
	24	26	1.5	39.00	26	0.2	5.20	44.20
	25	76	1.8	136.80	76	0.2	15.20	152.00
	30			220.80				220.80
計	計	375		729.40	1260		298.50	1027.90

※番号30は面積計測による値